

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進藤 秀一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 笠井 克昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 笠井 克昭

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店
(吹田市豊津町2番30号)

電気興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)

電気興業株式会社東京支店
(ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	23,954	26,072	36,038
経常利益	(百万円)	714	1,027	1,550
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	531	571	1,869
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	910	565	1,807
純資産額	(百万円)	35,080	37,528	37,315
総資産額	(百万円)	57,280	59,437	57,658
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	7.92	8.68	27.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	60.5	62.5	64.0

回次		第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.04	10.75

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（電気通信関連事業）

当社の完全子会社である株式会社電興製作所とデンコーテック株式会社は、平成24年4月1日付で株式会社電興製作所を存続会社、デンコーテック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

（電気通信関連事業及び高周波関連事業）

平成24年5月2日付でタイに海外拠点としてDKK(THAILAND) Co.,Ltd.を設立しております。

（高周波関連事業）

平成24年10月23日付で中国に海外拠点として電気興業(常州)熱処理設備有限公司を設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要による景気の下支えが続く中、政権交代に伴う景気浮揚策への期待感から円安・株高の動きも見られ始めているものの、欧州の債務問題や新興国経済の成長鈍化に伴う海外景気の下振れが、わが国景気を下押しするリスクとなっていることから、日本経済の先行きに関しては不透明な状況が続いております。

当社グループの関係しております情報通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTEサービスの拡充や新周波数割当に伴うプラチナバンド関連等のアンテナ需要が発生しておりますが、新規の基地局建設が減少していることから、鉄塔・工事関連需要については低水準での推移となっております。一方、放送関連分野では前期に引き続きマルチメディア放送の基地局需要が堅調に推移しております。また、固定無線関連分野における消防救急無線や防災無線需要の他、太陽光発電設備の建設に関する受注獲得にも取り組んでおります。高周波応用機器業界におきましては、北米やアジア新興国等の海外需要を中心に自動車関連業界の生産が堅調に推移しております。また、設備投資需要に関しましても回復傾向にあります。なお、情報通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当第3四半期連結累計期間における当社グループの受注高は、前年同期比26.3%増の343億2百万円となり、売上高につきましては、前年同期比8.8%増の260億7千2百万円となりました。

利益の面では、営業利益は前年同期比56.9%増の8億6千1百万円、経常利益は前年同期比43.7%増の10億2千7百万円となり、四半期純利益につきましては5億7千1百万円（前第3四半期連結累計期間は5億3千1百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資がLTEへとシフトしております。このためLTE工事の獲得に注力しておりますが、基地局のLTE化投資は既存基地局を中心に行われていることから、新設基地局数が少なく鉄塔・工事関連の需要が低水準で推移しております。一方、アンテナを中心とした製品の納品については、LTEで使用される周波数帯の拡充に伴う需要やプラチナバンド関連の需要が発生しております。このため、前年同期に比べ製品売上は回復しております。また、MCA無線の周波数移行による製品・工事需要が動き始めております。放送関連分野においては、携帯端末向けマルチメディア放送のエリア拡大に伴って基地局需要が堅調に推移しております。また、地上波テレビ放送のデジタル化に伴うアナログ放送設備の撤去工事の需要も発生しております。固定無線関連分野においては、平成28年5月末までにデジタル化が予定されている消防救急無線に関して、来期から本格化する需要の獲得に向けて積極的な提案を行っております。また、各自治体において防災体制強化の動きがみられることから、これに伴う防災無線需要の取り込みも図っております。その他には、7月から電力の固定価格買取制度が開始されたことに伴い、ラジオ送信所の敷地を活用した太陽光発電設備の建設に関する提案を積極的に行っており、一部案件においては既に着工しております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では企画・提案型営業への転換を図り、受注・売上高の確保に向けて邁進すると共に、利益の確保と最大化のための原価低減や生産体制の効率化を推進してまいりました。その結果、受注高は前年同期比30.2%増の269億8千5百万円、売上高は前年同期比9.0%増の197億5百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比16.1%増の13億7千3百万円となりました。

（高周波関連事業）

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、エコカー補助金の終了や日中関係の悪化に伴う生産への影響がみられたものの、北米やアジア新興国等の海外需要が牽引役となり、概ね堅調に推移しております。また、設備投資需要につきましても、自動車関連メーカーが増産に転じていることから回復傾向にあります。当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、自動車関連業界の設備投資需要の増加を背景に堅調な推移となりました。なお、2012年10月には中国において子会社を設立し、現地におけるメンテナンス業務等の充実を図っております。また、熱処理受託加工についても順調に推移いたしました。このような事業環境のもと、当事業分野といたしましては、従来からの原価低減活動に加え、海外展開の推進による販売拡大に向けて邁進し、受注・売上高の確保に取り組んでまいりました。その結果、受注高は前年同期比13.9%増の73億1千7百万円、売上高は前年同期比8.4%増の63億7千8百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比15.4%増の9億2百万円となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業であります。売上高は前年同期比1.5%減の3億4千4百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比4.2%増の2億4千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億7千8百万円増加し594億3千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ13億4千1百万円増加し449億7百万円となりました。その主な要因は、当第3四半期連結会計期間における売上高が前第4四半期連結会計期間に比べて少ないこと等により受取手形を含む売掛債権が20億6千6百万円減少しましたが、売掛債権の回収が進んだこと等により現金及び預金が8億5千7百万円、また工事の完成引渡し及び製品の納品が第4四半期以降となるたな卸資産が23億6千4百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億3千7百万円増加し145億2千9百万円となりました。その主な要因は、その他投資等が4億6千4百万円増加したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9億8千5百万円増加し109億7千2百万円となりました。その主な要因は、法人税等の納付に伴い未払法人税等が3億8千2百万円減少しましたが、工事の完成引渡し及び製品の納品が第4四半期以降となるたな卸資産にかかる仕入が増え、支払手形を含む仕入債務が前連結会計年度末に比べ6億5百万円増加したこと、また短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が6億8千1百万円増加したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億8千万円増加し109億3千6百万円となりました。その主な要因は、退職給付引当金が6億1百万円増加したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億1千2百万円増加し375億2千8百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が配当金の支払により3億2千9百万円減少したものの、四半期純利益が5億7千1百万円計上されたこと等が挙げられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1.基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成18年5月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することを決議いたしました。その後、平成21年5月15日開催の当社取締役会において、かかる買収防衛策を一部変更及び継続することを決議し（以下かかる変更後の買収防衛策を「旧プラン」といいます。）、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成24年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月14日開催の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月28日開催の当社第86回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下3に記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしてまいりました。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先を始めとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び 上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下総称して「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様との共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書を始めとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。

なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト

(<http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2012/baisyu120514.pdf>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

4. 上記2及び3の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記2及び3に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記1の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成27年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は698百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		70,424,226		8,774		9,677

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,593,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,092,000	65,092	
単元未満株式	普通株式 739,226		
発行済株式総数	70,424,226		
総株主の議決権		65,092	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式723株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	4,593,000		4,593,000	6.52
計		4,593,000		4,593,000	6.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 (人事部長兼経営企画部長兼 総務部長兼経理部長)	取締役常務執行役員 (人事部長兼経営企画部長兼 総務部長兼情報システム部長)	笠井克昭	平成24年11月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,147	25,004
受取手形・完成工事未収入金等	2 14,955	2 12,888
未成工事支出金	447	1,558
その他のたな卸資産	3,233	4,487
繰延税金資産	474	362
その他	314	613
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	43,566	44,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,702	9,720
機械装置及び運搬具	7,047	7,060
土地	2,146	2,146
リース資産	178	201
建設仮勘定	39	100
その他	4,606	4,726
減価償却累計額	18,007	18,384
有形固定資産合計	5,712	5,571
無形固定資産	309	270
投資その他の資産		
投資有価証券	4,168	4,145
長期貸付金	36	34
繰延税金資産	2,594	2,764
その他	1,421	1,886
貸倒引当金	151	141
投資その他の資産合計	8,070	8,688
固定資産合計	14,092	14,529
資産合計	57,658	59,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 7,048	2 7,654
短期借入金	1 268	1 1,080
1年内返済予定の長期借入金	130	-
リース債務	36	37
未払法人税等	705	323
未成工事受入金	24	143
完成工事補償引当金	60	65
製品保証引当金	74	64
賞与引当金	472	295
役員賞与引当金	40	-
工事損失引当金	6	12
その他	2 1,118	2 1,293
流動負債合計	9,986	10,972
固定負債		
長期借入金	-	100
リース債務	55	54
退職給付引当金	9,206	9,807
役員退職慰労引当金	718	784
資産除去債務	49	49
その他	326	140
固定負債合計	10,356	10,936
負債合計	20,342	21,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,688	9,688
利益剰余金	20,312	20,554
自己株式	1,738	1,745
株主資本合計	37,037	37,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	51
繰延ヘッジ損益	2	14
為替換算調整勘定	103	95
その他の包括利益累計額合計	118	132
少数株主持分	397	388
純資産合計	37,315	37,528
負債純資産合計	57,658	59,437

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高		
完成工事高	10,215	10,273
製品売上高	13,736	15,797
その他の事業売上高	1 2	1 2
売上高合計	23,954	26,072
売上原価		
完成工事原価	8,553	8,675
製品売上原価	11,389	12,891
その他の事業売上原価	1 0	1 0
売上原価合計	19,943	21,567
売上総利益		
完成工事総利益	1,661	1,597
製品売上総利益	2,347	2,905
その他の事業総利益	1 2	1 2
売上総利益合計	4,010	4,505
販売費及び一般管理費	3,461	3,643
営業利益	549	861
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	96	91
その他	145	129
営業外収益合計	253	231
営業外費用		
支払利息	11	13
コミットメントフィー	32	32
たな卸資産処分損	18	15
その他	26	4
営業外費用合計	87	65
経常利益	714	1,027
特別利益		
固定資産売却益	8	0
投資有価証券売却益	-	1
その他	0	-
特別利益合計	8	1

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	6	2
投資有価証券評価損	29	-
特別退職金	47	-
その他	6	0
特別損失合計	90	2
税金等調整前四半期純利益	632	1,025
法人税、住民税及び事業税	227	502
法人税等還付税額	117	-
法人税等調整額	1,018	47
法人税等合計	1,127	455
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	495	570
少数株主利益又は少数株主損失()	36	1
四半期純利益又は四半期純損失()	531	571

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	495	570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	33
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	74	17
その他の包括利益合計	415	4
四半期包括利益	910	565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	908	558
少数株主に係る四半期包括利益	2	7

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 デンコーテック株式会社は、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社電興製作所との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。 また、第1四半期連結会計期間においてタイにDKK(THAILAND) Co.,Ltd.を、当第3四半期連結会計期間において中国に電気興業(常州)熱処理設備有限公司を設立しましたが、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 これらの変更後の連結子会社の数は7社であります。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間においてタイにDKK(THAILAND) Co.,Ltd.を、当第3四半期連結会計期間において中国に電気興業(常州)熱処理設備有限公司を設立しましたが、いずれも四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
実行残高	百万円	300百万円
差引高	7,000百万円	6,700百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	101百万円	229百万円
支払手形・工事未払金等	346百万円	285百万円
その他(設備関係支払手形)	18百万円	14百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	698百万円	614百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	402	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	329	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,069	5,882	23,951	2	23,954		23,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3		3	346	350	350	
計	18,072	5,882	23,955	349	24,304	350	23,954
セグメント利益	1,183	781	1,965	231	2,196	1,647	549

- (注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 1,647百万円には、セグメント間取引消去 229百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,417百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,691	6,378	26,070	2	26,072		26,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14		14	341	355	355	
計	19,705	6,378	26,084	344	26,428	355	26,072
セグメント利益	1,373	902	2,276	241	2,517	1,655	861

- (注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 1,655百万円には、セグメント間取引消去 241百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,414百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	7円92銭	8円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	531	571
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	531	571
普通株式の期中平均株式数(株)	67,044,576	65,830,525

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

電気興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。